

## 介護保険見直し年内先送り

**厚労省 ケアプラン有料化断念**

介護保険制度の給付と負

担の見直しについて厚生労

働省は、年内の結論とりま

とめを先送りする方針を固

めた。ケアプラン（介護サ

ービスの計画）の有料化な

ど法改正が必要な見直し

は、2024年度からの実

施を断念する。サービス利

用料の自己負担を2～3割

とする人の対象拡大などは

来年に検討を続ける。

介護保険は3年に一度の

制度見直しに向け、社会保

障審議会（厚労相の諮問機

関）で年内の取りまとめを

自指し議論されてきた。

高齢化で増え続ける給付

を抑えるため、審議会では

ケアプランの有料化や比較

的軽度とされる要介護1と

2の人のサービスの一部を

保険給付から外して市町村

の事業に移すといった7項

目を検討。しかし、利用者

や関係団体から利用控えや

適切なサービスをうけられ

なくなると反発され、大半

の実施を見送ることにし

た。厚労省幹部は「相当な

痛手を一定の人に対するわ

りに、財源効果はそんなに

大きくない」と話す。

一方、65歳以上の高所得者が払う介護保険料の負担の2～3割負担の対象者引き上げやサービス利用料大、介護老人保健施設などの多床室の室料を全額自己負担とする案は、年明け以降も検討を続ける考えだ。